

## IV ダイオキシン類大気常時監視結果

## Ⅳ ダイオキシン類大気常時監視結果

県は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づき、さいたま市、川越市、川口市、所沢市、越谷市と協力して、県内全域のダイオキシン類による大気汚染状況を把握するため、大気常時監視を行っている。

### 1 調査回数と調査時期

調査は、季節ごとに実施した。(年4回又は年2回 1週間サンプリング)

- ・第1回：平成26年 5月14日～ 5月21日
- ・第2回： 〃 7月17日～ 7月24日 (川口市は7月15日～7月22日)
- ・第3回： 〃 10月15日～10月22日 (川越市は10月21日～10月28日)
- ・第4回：平成27年 1月 8日～ 1月15日 (川口市は1月13日～1月20日)

### 2 調査地点

常時監視の調査地点は、県実施16地点及び市実施7地点の計23地点である。

### 3 調査結果

調査結果を表Ⅳ-1及び図Ⅳ-1に示す。23地点における年間平均値は0.0098～0.087pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲であり、全地点で環境基準(年間平均値：0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下)及び埼玉県ダイオキシン類削減推進行動計画に掲げた目標値(年間平均値：0.3pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下)を達成した。

(注) pg : ピコグラム。1ピコグラム=1兆分の1グラム。

TEQ : 毒性等量。ダイオキシン類の量を、最も毒性が強い「2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)」の毒性を単位として換算した値。

表Ⅳ-1 平成26年度ダイオキシン類大気常時監視調査結果

地域分類	調査機関	調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )					
			第1回	第2回	第3回	第4回	平均	
一般環境 (19地点)	埼玉県 (12地点)	八潮局(八潮市水道部)	0.023	0.028	0.046	0.055	0.038	
		新座局(水道管理センター)	0.020	0.025	0.033	0.066	0.036	
		富士見局(富士見市役所)	-	0.025	-	0.057	0.041	
		日高局(高麗川南公民館)	0.016	0.023	0.015	0.011	0.016	
		久喜局(久喜南中学校)*	0.019	0.027	0.054	0.047	0.037	
		加須局(礼羽小学校)	0.023	0.023	0.047	0.045	0.035	
		鴻巣局(鴻巣市役所)	-	0.034	-	0.093	0.064	
		東松山局(五領町近隣公園)	0.018	0.022	0.024	0.034	0.025	
		小川局(小川高校)	-	0.017	-	0.019	0.018	
		深谷局(桜ヶ丘小学校)	0.018	0.028	0.023	0.031	0.025	
		本庄児玉局(児玉児童公園)	-	0.014	-	0.024	0.019	
		秩父局(秩父農林振興センター)	-	0.011	-	0.0086	0.0098	
	さいたま市 (2地点)	さいたま市大宮局(大宮区役所)	さいたま市大宮局(大宮区役所)	0.026	0.031	0.034	0.055	0.037
			さいたま市役所局	0.025	0.032	0.037	0.084	0.045
	川越市	川越市川越局(川越市宮下町2丁目)	0.031	0.021	0.028	0.029	0.023	
	川口市	川口市芝局(樋ノ爪児童公園)	-	0.025	-	0.052	0.039	
	所沢市 (2地点)	所沢市教育センター	所沢市教育センター	0.012	0.013	0.022	0.015	0.016
			所沢市東所沢局	0.014	0.036	0.046	0.045	0.035
	越谷市	越谷市役所	0.019	0.016	0.039	0.051	0.031	
固定発生源周辺 (1地点)	埼玉県	三ヶ尻(熊谷市三ヶ尻)	0.029	0.041	0.054	0.077	0.050	
沿道 (3地点)	埼玉県 (3地点)	戸田美女木自排局(西部福祉センター)	0.034	0.055	0.063	0.12	0.068	
		草加市花栗自排局(花栗中学校)	-	0.028	-	0.049	0.039	
		朝霞幸町自排局(旧朝霞第四小学校)*	-	0.023	-	0.15	0.087	

\*二重測定の平均値

